



別紙様式3（会派研修用）

会派研修報告書

令和 6 年 9 月 3 0 日報告

編 纂 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	____ 爽 風 ____ 会派代表 (氏名) 山 下 芳 一					
標 題	____ 宇治市議会一般質問の形態等 ____ 研修について					
研 修 日 時	自 令和 6 年 9 月 2 6 日 (木曜日) 9 時 0 0 分から 至 令和 6 年 9 月 2 6 日 (木曜日) 1 5 時 1 5 分まで					
研 修 場 所	宇治市議会 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地 TEL 0774-22-3141					
主 催	議員有志 (爽風会 (山下・岡田)、無会派 (三原・大野))					
参 加 者	爽風会としては 岡田三郎 山下芳一 他に 三原和久 大野翠					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記 ○ 研修の目的 (計画・事前の資料等)						

令和6年9月定例会、一般質問の傍聴を通して、質問のノウハウを学びとり、会派所属議員の質問力向上に期する。特に再質問において、課題を明確にして適切な答弁を引き出す技法を学ぶ。

○ 研修参加者のレポート

別紙添付

○ 研修報告書

会派の総意として、次のことを伝えたい。

○ 危機管理面及び議会 BCP の視点から

本会議において、定期的に副議長が議事進行を行うべきである。

理由 ①議長に事故ある時に、スムーズに代行ができるようにするため。

②副議長の力量向上に資するため。

※実施に際しては、共通理解のもとで行うかルールを設け（規約等を変更して）行う。

ルールとして、議長の自会派議員の一般質問時は、副議長が議事進行を代行するという考え方もある。

○ 宇治市議会議長室で、京田辺市等の議員も含めての交流も行い、一般質問の形式が議会により様々で長短を学びとれた。

○ 研修先での入手資料等

議会の傍聴に関するアンケート

一般質問通告一覧表

○ 経費

自家用車使用 ガソリン換算 1 km換算 17 円

片道 18 km 往復 36 km

交通費 36 km×17 円 で 612 円（一人当たり 153 円）

研 修 報 告 書

令和 6 年 9 月 3 0 日

会派代表者
山下芳一 様

(研修参加者)
(氏名) 山下芳一

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 日	令和 6 年 9 月 2 6 日 (木)
2. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	宇治市議会では ・ 一問一答方式で持ち時間の制限はない。 ・ 再質問までである。 ・ 最初の質問及び再質問は、事前通告である。 ・ 昼休み迄、休憩なしで一般質問が執り行われる。 1 1 時 4 0 分が目途になっている。 1 1 時 4 0 分を過ぎても、議員の一般質問が続いていれば、その一般質問が終わるまで続く。そして、例えば 1 2 時 2 5 分に終われば、それから 1 時間の昼休憩になる。 ・ 質問と答弁がかみ合っている。聞いている者にとってはわかりやすいが、このシステムについての是非は分かれると思う。 完全な一問一答方式は、分かりやすい。 本町の場合は、最初、一括質問・一括答弁であり、〇〇部長の答弁が 1 の (1) → 3 の (2) → 4 の (1) → 4 の (3) (4)

と飛び、大変聞いている者としては分かり辛い。

また、質問順に第1答弁から一問一答方式にすると、制限時間60分があるので、時間が読めず、タイムアウトになることも予想される。

一般質問の有様の是非は別として、一般質問の有様や文書質問の有様は真剣に考えてみたい。

宇治市議会の一般質問は、完全な一問一答方式は、分かりやすいが、臨場感にかける。また、再質問までなので、課題や方向性等を明らかにしていくことができないのではないかなと思う。(※会派として行政との交渉や、一般質問で追及等できなかったことについての対処方法等があるのかも知れない。)

今回、午前の部が終わった後、議長室で他の市町の議員も交えて交流が持てたことは、有意義であった。

その中で、会期中に申し合わせ等で、議長にかわって副議長が議事進行する議会が複数あったことに驚いた。

議会BCPの視点は勿論のこと、いくつかのメリットもあり、是非本町議会でも取り入れていくべきだ。

研 修 報 告 書

令和 6 年 9 月 30 日

会派代表者

山下 芳一 様

(研修参加者)

(氏名) 岡田 三郎

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1.研修先名	宇治市議会
2.研修の目的	令和 6 年 9 月定例会の一般質問の傍聴を通して、質問のノウハウを学びとり、会派所属議員の質問力向上に期する。特に再質問において、課題を明確にして適切な答弁を引き出す技法を学ぶ。
3.研修内容	宇治市議会 9 月議会一般質問傍聴 傍聴者届け用紙 ・ 住所・氏名記入用紙 傍聴資料 ・ 議事日程表 ・ 一般質問通告一覧表 (質問議員名・質問項目) ・ 一般質問者提出資料 ・ 議会の傍聴に関するアンケート用紙 9 月 26 日 10 時 一般質問 質問形式 一問一答方式 ・ 第一質問から一括答弁なしで、各項目ごと質問し、行政側から答弁をする ・ 第一質問から再質問まで通告書事前提出 一部通告書なしの内容を再質問する時がある (基本ルール違反) 議員ごとの制限時間なし 午前中 3 名の議員 一般質問 午前終了時刻 12 時 30 分 (基本、11 時 40 分までに 2 議員の一般質問終了の場合、3 人目まで一般質問を行う)

4.所 感 (個人的な感想・本町への応用等)	宇治市議会の一般質問は、本町議会のまず一括質問一括答弁をしてから、一問一答とは違って、最初から一問一答で始まり、すぐその質問事項の再質問に入るので、各質問ごとの趣旨と答弁がわかりやすい。 ただ、再質問まで通告書事前提出なので、傍聴者は出来レース的な印象は受ける。それぞれの施策や事業に対する行政の方向性などの確認のためとしては、わかりやすい。 ただ、行政の施策・事業に対する、議員の質す議論を深めるには向かないやり方かもしれない。 本町の一般質問のやり方は、一括質問一括答弁なので、一括答弁が行政組織ごとに行うので、傍聴者やネットで見ている人にわかりにくい。 一つの質問項目ごとに、最初の一問一答は通告書をもとに行い、再質問はその答弁に続けて行う。そうすれば、質問事項ごとに議論が明確なのでわかりやすい。今後の検討課題と認識する。